サポート利用（活動実施）手順

利用会員

子育て支援センター（事務局）

協力会員

① 利用申し込み

利用会員は、援助を受けたい日と時間が決まり次第、事務局に申し込みをします。

（事務局） 高森町 あったかてらす
（電 話）35-5000／（携帯電話）080-5147-5983
（受付時間）8：30～17：00（木、日曜日除く）

② 利用仲介

事務局は、利用会員からの申込内容を元に、登録されている協力会員の中から活動可能な方を探します。（ただし、100%条件に合う方が見つかるとは限りません。）

③ マッチング

事務局は、両会員に情報を提供します。

- □ 援助の内容、日時
- □ 注意事項（アレルギーなど）
- □ 子どもの様子…等

OK

④ 顔合せ・話合い

利用会員は協力会員に連絡し、援助の内容・日時・注意事項・お子さんの様子などについて、支援活動が行われる前に十分な打ち合わせを行ってください。
特に、初めての方同士の場合は、極力、顔合 わせを実施していただくようお願いします。

利用会員は、事前打ち合わせが終了したら、その内容・結果について、事務局に報告してください。

⑤ サポート利用 ／ 活動実施

⑥ サポート終了・報酬の支払い

利用会員は支援活動終了時に、協力会員に利用料を支払います。

⑦ 実績報告書作成・提出

利用会員に内容の確認を受け、押印をもらい、事務局へ提出してください。

⑧ 受理・内容確認

完了